

居宅介護支援事業部会 会議録

平成20年3月14日（金） 14:00～16:00

カーサ・レスパイト

記録：各務原市介護保険相談センター
介護支援専門員 若尾 理恵

今回は初めて訪問介護を中心とする訪問部会と連携をテーマで開催し、事前に訪問介護事業所から出されたテーマの稲垣会長の司会のもと訪問部会 地域包括支援センター、居宅部会それぞれ意見を交換

I 担当者会議

- イ サービス担当者会議で調整難い担当者参加できるように調整を
→訪問 今日開催われても参加できる 早め言
かわる全事業所を呼んでもらう訪問中意外の様子から年1、2回も
事業所ヘルパー会議話し合い内容を持って担当者会議
居宅 ヘルパー訪問時にケアマネと話を サービス提供責任者確認
包括 ケアマネ+サービス担当者のヘルパーとデイ担当者顔合わせ

II ケアマネ

- イ 草取りを事業所言われるケアマネも言
→訪問 ヘルパーが誰を見頼んでる方も大変
包括 民生委員相談したり シルバー人材センターに依頼したり 中学生ボランティア
もある
居宅 市作られたヘルパーセンターを利用 確認
包括 AヘルパーはやれるがBヘルパーはやれないを頼る場合ケアマネ相談
を サービス担当者会議確認
- ロ 必要と思われ家族が困るよう指示される時
→包括 家族が訪問不可なケースバイケースの担当者会議の必要性を検討
- ハ 医療系で場合ケアプランは介護保険のプランを入れてもらって全体把握 医師 看護 ヘルパーの全体把握
握きと良思
→サービス計画書の2表はわかる提供表も予定と全体を把握し手書きする方法もある
- ニ 予防介護介護の少
→訪問 始めるサービスでのキャンセルが多いことも少し説明

- 居宅予防プランの場合 キャンセルは分振り替はOK、月9回予定あれば9回使われる
- 訪問 担当者が変わるが分振り替にも対応するよ、祝日等難もある
- 包括 デイ利用での振り替利用OKの時 定員が無理ならヘルパー利用でも同様の時より振り替利用でケアマネ主導の話合で決められる

- ホ 利用者のニーズとヘルパーの違、ケアマネ事業所（ヘルパー）の連絡もある
- へ 認知症の入浴介助時間係る 30分服を脱状態でのケアプランを考、
→ ケアマネが現状を知らず起る問題は？ 訪問の様子を見るよ、現状を知るよ、訪問側もケアマネ相談でサービス担当者会議で解決される

- ト 入浴介助のプランで風邪を引て入浴する場合変更は、
→ 訪問 体調不良時の清拭の変更等問題が生活援助の変更で指導と思われる

- チ 訪問を留守の場合には、
→ 訪問 キャンセル料は1回目無、2回目ある
キャンセル料が難い、訪問で留守が多場合担当者会議話合

- 冷蔵庫の中何も無、食事を作、
掃除道具、トイレ掃除要望、
→ 訪問 家族話をするよ、解決される内容

III 包括

イ 包括時間設定

- ・ 1時間と15時間を組む、
→ 訪問 介護→予防は15時間までケアマネから言われる、必要性をよく考、
包括 移行直後急時間を短、
訪問 NPO部分合わせてサービス

以上抜粋、全体でサービス担当者会議話合、
携を深め、

○ 市役所高齢福祉課

- ・ 以前質問、ケアプランは、
・ 不服申立の件数、平成18年度は3件、19年度は1件、
・ (質問：同居家族いる場合の生活支援は可能)

一部の都道府県不可上越後国通知に柔軟に対応するよ内容県・市も同様の方針す

- 夜間訪問活動のアンケートを実施を実施を後り来た今後課題を考
- 認知症高齢者の体系的な学習療法資格養成講座をふる福祉村の事業で実施する予定す市内事業所の優先受講を予定す
- 先日 行方不明な高齢者の情報を 美谷苑日高さんより一斉メール配信す今後とも協力願す